

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公開番号】特開2019-37498(P2019-37498A)

【公開日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-010

【出願番号】特願2017-161838(P2017-161838)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月6日(2020.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報の変動表示を行なうことが可能な遊技機であって、

複数種類の識別情報の変動表示を制御する変動表示制御手段を備え、

複数種類の識別情報は、複数種類の識別情報に対応してそれぞれ異なる識別情報部と、

前記識別情報部に対応してそれぞれ異なる装飾部と、を含み、

前記変動表示制御手段は、

複数種類の識別情報を停止表示するときに、前記識別情報部を第1動作態様で動作させるとともに、前記装飾部を第2動作態様で動作させ、

前記第1動作態様と前記第2動作態様とでは、動作量が異なり、

前記第2動作態様では、複数種類の識別情報の変動表示を開始するときに動作させる前記装飾部の動作態様と異なる動作態様で前記装飾部を動作させ、

前記複数種類の識別情報のうち、第1識別情報と第2識別情報とで前記装飾部の前記第2動作態様の動作量が異なる、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 複数種類の識別情報(第1特別図柄、第2特別図柄、演出図柄等)の変動表示を行なうことが可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

複数種類の識別情報(図24の左図柄910、中図柄920、右図柄930)の変動表示を制御する変動表示制御手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図13のS801~S803等)を備え、

複数種類の識別情報は、複数種類の識別情報に対応してそれぞれ異なる識別情報部(図24の数字部911, 921, 931等)と、前記識別情報部に対応してそれぞれ異なる装飾部(図24の装飾部912, 922, 932等)と、を含み、

前記変動表示制御手段は、

複数種類の識別情報を停止表示するときに、前記識別情報部を第1動作態様(図24

(D) の数字部 911, 931 の破線矢印のように停止時図柄で仮停止後複数回揺れる停止時図柄動作をする等) で動作させるとともに、前記装飾部を第2動作態様(図24(D))の装飾部 912, 932 の破線矢印のように停止時ポーズで仮停止後複数回揺れる停止時装飾動作をする等) で動作させ、

前記第1動作態様と前記第2動作態様とでは、動作量が異なり(図24(D)のように、数字部 911, 931 と、装飾部 912, 932 とで動作量が異なる)、

前記第2動作態様では、複数種類の識別情報の変動表示を開始するときに動作させる前記装飾部の動作態様と異なる動作態様で前記装飾部を動作させ、

前記複数種類の識別情報のうち、第1識別情報(確変図柄等)と第2識別情報(非確変図柄等)とで前記装飾部の前記第2動作態様の動作量が異なる(図23(A)のように、「3」図柄のような確変大当たり図柄と、「2」図柄のような通常大当たり図柄とで、破線矢印のように、対応する装飾部 912, 932 の揺れ動作の動作量が異なる)。

(1) 識別情報(第1特別図柄、第2特別図柄、演出図柄等)の変動表示を行なうことが可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

識別情報(図24の左図柄 910、中図柄 920、右図柄 930)の変動表示を制御する変動表示制御手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図13のS801～S803等)を備え、

識別情報は、少なくとも識別情報部(図24の数字部 911, 921, 931 等)と装飾部(図24の装飾部 912, 922, 932 等)とを含み、

前記変動表示制御手段は、

識別情報を停止表示するときに、前記識別情報部を第1動作態様(図24(D))の数字部 911, 931 の破線矢印のように停止時図柄で仮停止後複数回揺れる停止時図柄動作をする等)で動作させるとともに、前記装飾部を第2動作態様(図24(D))の装飾部 912, 932 の破線矢印のように停止時ポーズで仮停止後複数回揺れる停止時装飾動作をする等)で動作させ、

前記第1動作態様と前記第2動作態様とでは、動作量が異なる(図24(D)のように、数字部 911, 931 と、装飾部 912, 932 とで動作量が異なる)。